

# 面会制限のお知らせ

施設内インフルエンザ蔓延及び感染防止の為、1月8日より面会禁止を行って  
きました。ご家族の皆さんや多くの方々にご心配、ご迷惑をおかけしています。  
引続き、施設内への感染症の流入を予防する為、当面の間、面会を制限します。

**1月28日(月)より面会は下記の対応をとります。**

※月～金のみ(土日祝は要相談・TEL:0995-65-8181 まで)

## <面会方法について>

### ①面会は原則1名

(咳、熱、鼻水等の風邪症状がある方は面会はできません)

(家族にインフルエンザ罹患者がいない事、罹患者がいた場合7日以上経過している事)

### ②面会時は手指消毒、マスクを着用してください。



### ③面会時は1階受付で体温測定にご協力ください。

### ④小学生以下の面会をご遠慮ください。



### ⑤面会時間:午後2時～3時(10分程度とします)

### ⑥面会場所:1F相談室、3F多目的室、4Fエレベーター前



面会制限を解除する時は、掲示板にてお知らせします。

尚、インフルエンザが再発した場合は再度、面会禁止の措置をとります。

入所者を感染から守るためにご理解とご協力をお願いします。



介護老人保健施設青雲荘 施設長 川崎雄三

感染対策委員会